



宫上財第35号令和5年7月20日

宫崎市上下水道事業経営審議会 会 長 鈴木 祥広 様

「みやざき水ビジョン2020」及び「宮崎市上下水道局経営戦略」の 改定等について(諮問)

宮崎市上下水道事業経営審議会条例(昭和50年条例第44号)第1条の規定により、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

- 1 「みやざき水ビジョン2020」及び「宮崎市上下水道局経営戦略」の 改定について
- 2 適正な上下水道料金のあり方について